

男女共同参画で心ときめく未来を

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も人権が尊重され、さまざまな分野に男女が共に参画することで、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会のことです。

家庭で、職場で、地域で、男性も女性も希望に沿った活動ができる男女共同参画をすすめ、みんなが幸せで心ときめく活力ある社会をつくるため「第2次男女共同参画行動計画」を策定します。

スローガン

市・市民・事業者・教育関係者が一体となって計画を推進するため、計画の目指す姿を表したスローガンを掲げます。

みんなで一緒に
計画を進めるため、
スローガンをつけました

あなたとわたし 気づき つくろう ときめく未来

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| あなたとわたし | ▶▶ 男性と女性、市民・事業者と行政のパートナーシップをすすめます |
| 気づき | ▶▶ まず、男女共同参画意識と男女の人権の尊重に気づきます |
| つくろう | ▶▶ さまざまな分野に男女が共に参画する社会をつくります |
| ときめく未来 | ▶▶ この計画を推進することで、心豊かで活力あるときめく未来を築きます |

計画の期間

2008年（平成20年）度から2012年（平成24年）度までの5年間とします。

基本理念

宇都宮市男女共同参画推進条例第3条に規定する基本理念を計画の基本理念とします。

- 1 男女の個人としての尊厳の尊重
- 2 性別役割分担を反映した慣行にとらわれない活動の自由な選択
- 3 方針の立案及び決定への参画機会の確保
- 4 家庭生活における活動と他の活動との両立
- 5 男女の生涯にわたる健康の確保
- 6 国際社会における動向の留意と協調